

第 1 災害の実態

1 火災概況

令和 5 年中の火災は、総出火件数 698 件、損害額 1,567,236 千円、死者 32 人、負傷者 114 人、焼損棟数 605 棟、り災世帯数 327 世帯、建物焼損床面積 21,308 平方メートル、建物焼損表面積 1,150 平方メートル、林野焼損面積 559 a となっている。

(1) 出火件数

総出火件数は 698 件で前年に比べ 111 件（18.9%）増加している。これは 1 日に約 1.91 件の割合で火災が発生していることになる。

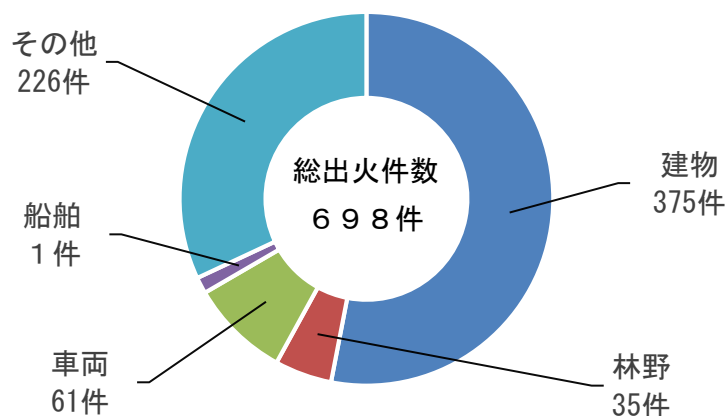
① 火災種別ごとの出火件数

建物火災が 375 件で全体の 53.7%と最も多く、次に、車両火災（61 件）、林野火災（35 件）と続いている。

表 1 火災種別出火件数

区分 種別	令和 5 年		令和 4 年		増 減 (A-B)
	件数 (A)	全体比 (%)	件数 (A)	全体比 (%)	
建 物	375	53.7	348	59.3	27
林 野	35	5.0	20	3.4	15
車 両	61	8.7	60	10.2	1
船 舶	1	0.2	0	0.0	1
航空機	0	0.0	0	0.0	0
その他	226	32.4	159	27.1	67
合 計	698	100.0	587	100.0	111

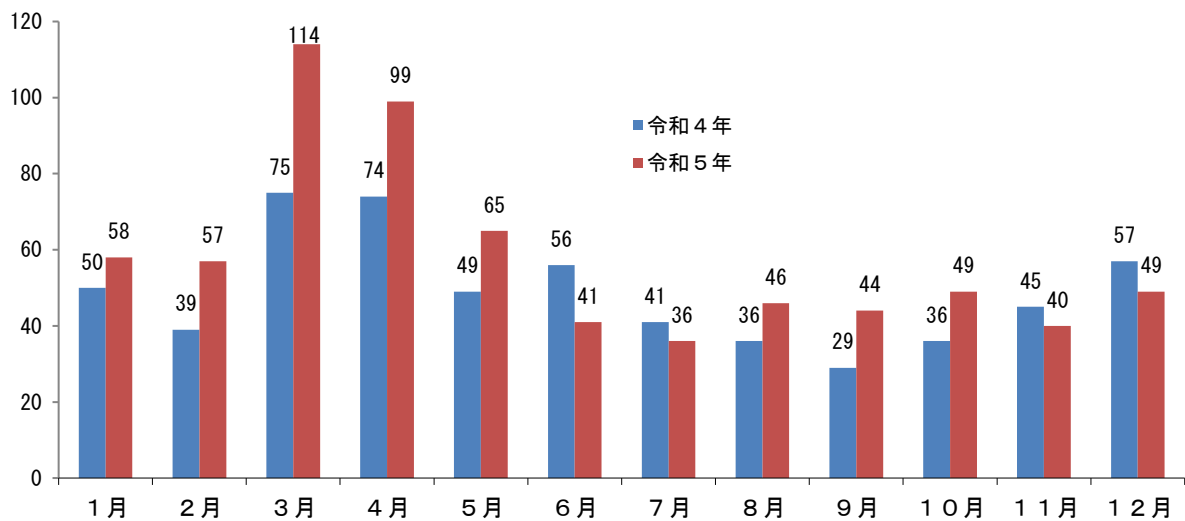
図 1 全火災種別内訳



② 月・四季別出火件数

月別に見ると、令和5年は3月の出火件数が114件（全体比16.3%）で最も多い。

図2 月別出火件数



（2）焼損面積

建物焼損床面積は、21,308㎡で前年（21,760㎡）に比べ452㎡の減少となった。建物焼損表面積は、1,150㎡で前年（1,668㎡）に比べ518㎡の減少となった。

林野火災焼損面積は、559aで前年（933a）に比べ、374aの減少となった。（表2）

（3）損害額

損害額は、1,567,236千円で前年（1,890,884千円）より323,648千円減少した。

火災種別ごとの損害額をみると、建物火災が一番多く1,456,289千円で、全体の92.9%を占めている。

表 2 火災報告総括表
(令 5 年 1 月 1 日から 12 月 31 日まで)

	出火件数							焼損棟数					焼損面積			死者	負傷者
	計	建物	林野	車両	船舶	航空機	その他	合計	全焼	半焼	部分焼	ぼや	建物（㎡）		林野（a）		
													床面積	表面積			
令和 5 年	698	375	35	61	1	0	226	605	189	28	132	256	21,308	1,150	559	32	114
令和 4 年	587	348	20	60	0	0	159	589	169	31	144	245	21,760	1,668	933	29	89
対前年比	111	27	15	1	1	0	67	16	20	△ 3	△ 12	11	△ 452	△ 518	△ 374	3	25
令和 3 年	614	346	20	69	2	0	177	584	184	34	135	231	28,706	1,824	672	30	111
令和 2 年	642	349	28	69	3	0	173	557	149	30	119	259	64,198	15,332	304	26	112
令和元年	654	356	31	79	0	0	188	584	181	33	140	230	22,449	1,510	1,088	28	97
平成30年	650	369	15	78	0	0	188	570	148	33	157	232	22,486	1,325	345	26	134
平成29年	724	362	28	95	0	0	239	614	195	25	152	242	24,266	1,779	924	30	116
平成28年	734	387	28	102	3	0	214	598	172	33	158	235	26,010	1,102	358	30	118

	り災世帯数				り災人員	損害見積額（千円）									
	計	全損	半損	小損		計	建物			林野	車両	船舶	航空機	その他	爆発
							小計	建築物	収容物						
令和 5 年	327	90	19	218	719	1,567,236	1,456,289	1,143,500	312,789	3,818	77,987	719	0	28,232	191
令和 4 年	336	97	14	225	762	1,890,884	1,332,723	1,097,209	235,514	4,281	34,705	0	0	493,391	25,784
対前年比	△ 9	△ 7	5	△ 7	△ 43	△ 323,648	123,566	46,291	77,275	△ 463	43,282	719	0	△ 465,159	△ 25,593
令和 3 年	343	95	19	229	829	1,985,633	1,772,553	1,353,385	419,168	2,102	42,436	25,282	0	143,260	0
令和 2 年	324	75	26	223	738	6,956,768	6,858,707	5,100,277	1,758,430	1,069	40,093	11,120	0	44,926	853
令和元年	287	85	9	193	638	1,305,271	1,239,954	984,560	255,394	12,874	33,053	0	0	19,390	0
平成30年	340	82	21	237	814	1,545,862	1,375,690	993,553	382,137	1,619	78,139	0	0	89,391	1,023
平成29年	346	90	16	240	861	1,966,232	1,895,695	1,143,274	752,421	14,739	42,274	0	0	13,523	1
平成28年	358	99	14	245	872	2,377,742	2,129,509	1,095,561	1,033,948	1,723	49,562	80,045	0	116,903	0

(4) 火災の原因

出火原因では、たばこ 65 件が最も多く、電灯・電話等の配線 52 件と続いている。(表 3)

これらの火災の原因中、放火、放火の疑い、不明・調査中を除いた、いわゆる失火とされるものが 573 件で、全体の 82.1%を占めており、今後ともあらゆる機会をとらえて火災予防意識の高揚を図る必要がある。

表3 出火原因別一覧表

(令和5年1月1日から12月31日まで)

順位	出火原因	件数	火災種別内訳					
			建物	林野	車両	船舶	航空機	その他
1	たばこ	65	38	1	6	0	0	20
2	電灯・電話等の配線	52	25	0	0	0	0	27
3	たき火	44	5	10	0	0	0	29
3	放火の疑い	44	20	1	3	0	0	20
5	電気機器	41	32	0	4	0	0	5
6	火入れ	40	6	6	0	0	0	28
7	こんろ	37	37	0	0	0	0	0
8	放火	31	12	5	3	0	0	11
9	配線器具	25	23	0	2	0	0	0
10	ストーブ	24	24	0	0	0	0	0
11	排気管	13	1	0	12	0	0	0
12	電気装置	9	5	0	2	0	0	2
12	火あそばし	9	2	0	2	0	0	5
12	取灰	9	6	1	0	0	0	2
15	灯火	7	6	0	0	0	0	1
16	溶接機・切断機	6	6	0	0	0	0	0
17	煙突・煙道	5	5	0	0	0	0	0
18	焼却炉	4	2	1	0	0	0	1
18	マッチ・ライター	4	3	0	0	0	0	1
20	こたつ	3	3	0	0	0	0	0
21	風呂かまど	2	2	0	0	0	0	0
21	衝突の凶花	2	0	0	2	0	0	0
23	かまど	1	1	0	0	0	0	0
23	炉	1	1	0	0	0	0	0
23	ボイラー	1	1	0	0	0	0	0
23	内燃機関	1	0	0	1	0	0	0
その他		168	70	9	20	0	0	69
不明・調査中		50	39	1	4	1	0	5
合計		698	375	35	61	1	0	226

(5) 死傷者

火災による死傷者は、死者32人、負傷者114人となっており、前年に比べ、死者が3人増加し、負傷者が25人増加している。(表2)

また、死者の年齢構成別では、61～70才の年齢層が最も多い。(表4)

表4 死者の年齢別調

(令和5年1月1日から12月31日まで)

性別	0～ 10才	11～ 20才	21～ 30才	31～ 40才	41～ 50才	51～ 60才	61～ 70才	71～ 80才	81才～	不明	合計
計	0	0	1	1	4	2	9	7	8	—	32

凡 例

この年報の火災概況は、総務省消防庁が定めた「火災報告取扱要領」により、市町村長から報告された令和5年1月から12月までの火災をとりまとめたものである。

ここに掲げる主なる用語の意義は次のとおりである。

1 火災

ここにいう「火災」とは、人の意図に反して発生し若しくは拡大し、又は放火により発生して消火の必要がある燃焼現象であって、これを消火するために消火施設又はこれと同程度の効果のあるものの利用を必要とするもの、又は人の意図に反して発生し若しくは拡大した爆発現象をいう。

2 火災件数

「1件の火災」とは、一つの出火点から拡大したもので、出火に始まり鎮火するまでをいう。

3 火災の種別

(1) 建物火災

建物又はその収用物が焼損した火災をいう。

ここにいう「建物」とは、土地に定着する工作物のうち屋根及び柱若しくは壁を有するもの、観覧のための工作物又は地下若しくは高架の工作物に設けた事務所、店舗、興業場、倉庫その他これらに類する施設をいい、貯蔵槽その他これに類する施設を除くものをいう。

(2) 林野火災

森林、原野又は牧野が焼損した火災をいう。

(3) 車両火災

自動車車両、鉄道車両及び被けん引車又はこれらの積載物が焼損した火災をいう。

(4) 船舶火災

船舶又はその積載物が焼損した火災をいう。

(5) 航空機火災

航空機又はその積載物が焼損した火災をいう。

(6) その他の火災

(1)～(5)に含まれない空地、田畑、道路、河川敷、ごみ集積場、屋外物品集積場、軌道敷、電柱類等の火災をいう。

4 爆発

「爆発」とは、人の意図に反して発生又は拡大した爆発現象をいう。

「爆発現象」とは、科学的変化による爆発の一つの形態であり、急速に進行する科学反応によって多量のガスと熱とを発生し、爆鳴・火炎及び破壊作用を伴う現象をいう。

5 火災損害

ここにいう「火災損害」とは、火災によって受けた直接的な損害（人の死傷及び物の損害）をいう。火災損害には消火活動に伴う破壊水損等によって生じた損害を含み、消火のために要した経費、焼跡整理費、り災のための休業による損失等の間接的な損害は含まない。

6 損害額

損害額算定の基準は、り災地における時価（り災当時の価格）による。

7 焼損棟数

焼損した建物の棟数をいい、焼損程度により全焼、半焼、部分焼き、ぼやの四つに区分する。

(1) 全焼

建物の焼き損害額が、火災前の建物の評価額の70%以上のもの又はこれ未満であっても残存部分に補修を加え再使用できないものをいう。

(2) 半焼

建物の焼き損害額が火災前の建物の評価額の20%以上のもので全焼に該当しないものをいう。

(3) 部分焼

建物の焼き損害額が、火災前の建物の評価額の20%未満のものでぼやに該当しないものをいう。

(4) ぼや

建物の焼き損害額が火災前の建物の評価額の10%未満であり焼損床面積が1㎡未満のもの。建物の焼き損害額が火災前の建物の評価額の10%未満であり焼損表面積が1㎡未満のもの、又は収容物のみ焼損したものをいう。

8 焼損面積

(1) 建物焼損床面積

建物の焼損が立体的に及んだ場合、焼損したことによって機能が失われた部分の床面積をいう。

(2) 建物焼損表面積

建物の焼損が部分的である場合（立体的に焼損が及ばなかった場合）、例えば内壁、天井、床板等部分的なものの表面積をいう。

9 リ災世帯

リ災の程度によって、全損、半損、小損の三つに区分する。

(1) 全損

建物（収容物を含む。以下半損、小損において同じ。）の火災損害額が、リ災前の建物の評価額の 70% 以上のものをいう。

(2) 半損

建物の火災損害額が、リ災前の建物の評価額の 20% 以上で、全損に該当しないものをいう。

(3) 小損

建物の火災損害額が、リ災前の建物の評価額の 20% 未満のものをいう。

10 リ災人員

一般世帯がリ災した場合には、当該世帯の全ての人員をリ災人員とする。ただし、共同住宅の共用部分のみをリ災した場合には、リ災人員を計上しない。

施設等の世帯がリ災した場合には、被害を受けた「へや」に居住する人員又は実際に火災被害を受けた人員のみをリ災人員とする。

11 出火率

人口 1 万人当たりの数値である。

2 自然災害等

(1) 令和5年の災害等の発生状況

【被害件数】 風 水 害 : 6 件
 雪 害 : 1 件
 合 計 : 7 件

年月日・種別	概 要	
令和5年1月1日	県内で雪による被害が発生した。	
から3月31日	人的被害 軽傷者	1 件 1 名
雪による被害		
令和5年6月15日	県内で大雨による被害が発生した。	
大雨による被害	被害額 被害総額	273,501 千円
	内訳) 農林水産業施設被害	173,305 千円
	公共土木施設被害	88,672 千円
	その他被害	11,524 千円
令和5年8月12日	県内で大雨による被害が発生した。	
大雨による被害	被害額 公共土木施設被害	14,090 千円
令和5年8月18日	県内で大雨による被害が発生した。	
から8月20日	被害額 公共土木施設被害	18,207 千円
大雨による被害		
令和5年9月6日	県内で大雨による被害が発生した。	
大雨による被害	(1) 住家被害 床下浸水	2 棟
	(2) 被害額 被害総額	120,250 千円
	内訳) 公立文教施設被害	6,600 千円
	農林水産業施設被害	71,146 千円
	公共土木施設被害	15,790 千円
	その他の公共施設被害	12,658 千円
	その他被害	14,056 千円
令和5年10月6日	県内で暴風による被害が発生した。	
暴風による被害	(1) 人的被害 軽傷者	2 名
	(2) 非住家被害 その他	1 棟
	(3) 被害額 被害総額	19,762 千円
	内訳) 公立文教施設被害	1,267 千円
	農林水産業施設被害	12,288 千円
	その他の公共施設被害	1,221 千円
	その他被害	4,986 千円
令和5年10月25日	県内で降雹による被害が発生した。	
降雹による被害	被害額 その他被害	21,980 千円

被害の詳細は表 1 のとおり。

表 1 令和 5 年災害等発生状況

災害名 発生年月日			今冬の雪による被害	令和5年6月15日 大雨による被害	令和5年8月12日 大雨による被害	令和5年8月18日 から8月20日までの 大雨による被害	令和5年9月6日 大雨による被害	令和5年10月6日暴 風による被害	令和5年10月25日 降雹による被害	計
区分			令和5年1月1日 ～3月31日	令和5年6月15日	令和5年8月12日	令和5年8月18日 ～8月20日	令和5年9月6日	令和5年10月6日	令和5年10月25日	
人的被害	死 者	人								0
		うち 災害関連死者	人							
	行方不明者		人							0
	負傷者	重 傷	人							0
		軽 傷	人	1					2	
住家被害	全 壊	棟								0
		世帯								0
		人								0
	半 壊	棟								0
		世帯								0
		人								0
	一 部 破 損	棟								0
		世帯								0
		人								0
	床 上 浸 水	棟								0
		世帯								0
		人								0
	床 下 浸 水	棟					2			2
		世帯					2			2
		人					2			2
非住家	公共建物	棟								0
	そ の 他	棟						1		1
その他	田 冠	流失・埋没	ha							0
		水	ha							0
	畑 冠	流失・埋没	ha							0
		水	ha	151.1						
	学 校	箇所					1	7		8
	病 院	箇所								0
	道 路	箇所	8	2	2	1				13
	橋 り ょ う	箇所								0
	河 川	箇所	6				1			7
	港 湾	箇所								0
	砂 防	箇所								0
	清 掃 施 設	箇所								0
	鉄 道 不 通	箇所								0
	被 害 船 隻	隻								0
	水 道	戸								
電 話		回線								
電 気		戸								
ガ ス		戸								
その他	ブロック塀等		箇所							0
	観光施設等		箇所				7	6		13
	農業用施設等		箇所	112			16	261		389
	林道関係施設		箇所	85			5			90
	水産関係施設		箇所	1						1
火災発生	建 物		件							0
	危 険 物		件							0
	そ の 他		件							0
り 災 世 帯 数		世帯								0
り 災 者 数		人								0
公 立 文 教 施 設		千円					6,600	1,267		7,867
農林水産業施設		千円	173,305				71,146	12,288		256,739
公 共 土 木 施 設		千円	88,672	14,090	18,207	15,790				136,759
その他の公共施設		千円	0				12,658	1,221		13,879
小 計		千円	0	261,977	14,090	18,207	106,194	14,776	0	415,244
その他	公共施設被害市町村数		団体	6	1	1	10	17		35
	農 産 被 害		千円	11,524			11,056	3,228	21,980	47,788
	林 産 被 害		千円							0
	畜 産 被 害		千円					1,258		1,258
	水 産 被 害		千円				3,000	500		3,500
	商 工 被 害		千円							0
そ の 他		千円								0
被 害 総 額		千円	0	273,501	14,090	18,207	120,250	19,762	21,980	467,790
都道府県 災害対策本部	設 置									
	解 散									
災害対策本部設置市町村										0団体
災害救助法適用市町村										0団体
消防職員出動延人数							83			83人
消防団員出動延人数							30			30人